

みんなで作ろう! 地域のつながり

地域福祉アンテナショップ

地域のつながりを広げる「アンテナ」となります



地域福祉アンテナショップは、「立川市第4次地域福祉計画」や立川市社会福祉協議会の「第5次立川あいあいプラン21」で重点取組施策の1つに定める、地域の多機能拠点です。身近な場所で、誰もが気軽に、ふらっと立ち寄れる地域の拠点を狙っています。

地域の空き部屋や企業・団体等の空きスペースを活用し、住民が主体となって運営していくもので、サロンやコミュニティカフェなど、地域の方々と広くつなぎ、地域のつながりを広げる「アンテナ」の役割を果たします。

〒福社総務課地域福祉推進係・内線1492

地域福祉アンテナショップ

にこにこサロン座談会

にこにこサロンは、こうしてできた



にこにこサロン外観

市福祉総務課・辻さん(以下、辻) 今日、にこにこサロンの利用に向けた検討会の皆さんにお集まりいただきました。今年度、本格始動した「にこにこサロン」について、お聞かせください。

地域福祉コーディネーター・浅見さん(以下、浅見さん) にこにこサロンは、子育て広場が閉鎖されて空きスペースとなった一番町北住宅の集会室を活用してつくられた地域福祉アンテナショップです。令和2年11月に近隣の関係団体等にお声掛けし懇談会を実施し、数団体によるプレ利用を経て、今年度から本格的に利用を開始しました。

Aさん 私は、子育てひろばとして使われていた場所が、地域に開けた居場所になりそうだと思ひ検討会に参加しました。

辻 これまでにどんな活動をされましたか。

Bさん 不登校になった子どもたちの居場所づくりや、ひとり親家庭などへの食材の配布、子どもの学習支援などです。

Cさん すこやかヨガと名付けてヨガ教室などもやりましたね。

これからやっていきたいことは?

辻 これからどんなことをやりたいとお考えですか。

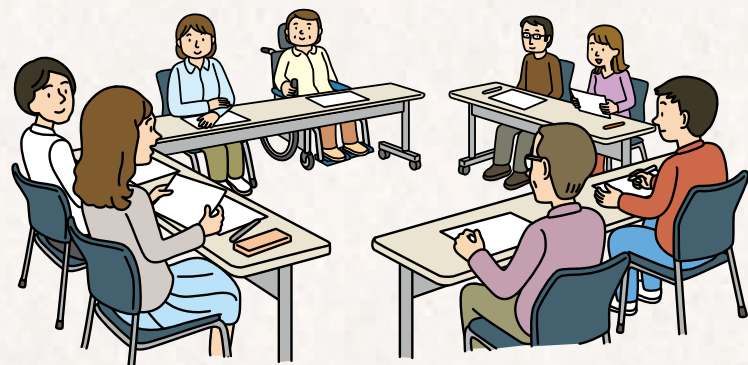
Dさん ハロウィンやクリスマス等の季節行事などを行ってみたいです。

Eさん 7月は七夕会を企画できて楽しかったですね。

Aさん 幅広い世代に向けた地域福祉の拠点としてご利用いただけるよう検討会で話しあっています。

Bさん 誰もが気軽に立ち寄れる近所カフェをやりたいなあ、と思っています。

浅見さん 皆さんの「やりたい」をかたちにできるように、実現に向けてこれからも一緒に取り組んでいきたいです。



どんな場所にしたい?

辻 にこにこサロンだけでなく、立川市に住む誰もがちょっと歩いて行ける範囲に、居心地のいい居場所がある状態が理想だと考えています。

Cさん ここを拠点にどんどん地域の方向士が身近な存在になっていくといいですね。

Dさん いろいろな年代の方とコミュニケーションをとれて、いつも誰かがいて、何でも気軽に相談などができるような場所になるといいなと思います。

Eさん 古民家の縁側みたいに地域のつどいの場になるといいですね。

Fさん 地域福祉コーディネーターさんを含め、さまざまな分野で経験のある方が運営を検討されているので今後に期待しています。

誰もが気軽に立ち寄れる居場所づくりを



七夕会の様子

辻 地域の方に伝えたいことはありますか。

Dさん 今は、利用日だけの開館となっておりますが、今後はちょこっと立ち寄れるような開放日としてフリーデイを開催する予定です。

Aさん 何も用事がなくても気軽にふらっと寄れる場所を目指しています。一緒に居場所づくりをしませんか。

Bさん ぜひ一度、にこにこサロンにいらしてください。音楽を聴いたり、ゲームをしたりして遊びましょう。

浅見さん にこにこサロンだけでなく、立川市に住む誰もがちょっと歩いて行ける範囲に、居心地のいい居場所がある状態が理想だと考えています。他の地区でも始まっている取り組みがありますし、これからも皆さんと一緒に二人三脚で居場所を増やしていきたいと思っています。

辻 ありがとうございます。ぜひ地域福祉アンテナショップを活用して、地域のつながりを広めていきましょう。



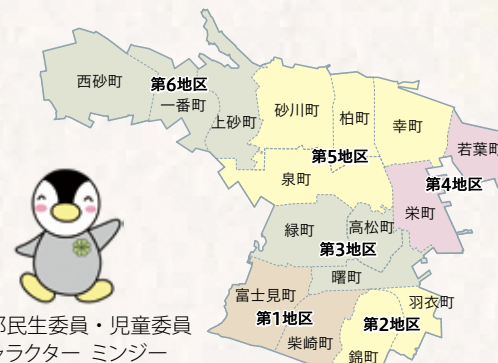
食の支援でキッチンカーを呼びました

ご存じですか? 民生委員・児童委員

頼れる地域の相談役です

「民生委員・児童委員って、名前は聞いたことがあるけれど……」と、具体的にどんなことをしているか、ご存じない方も多いのではないのでしょうか。誰もが安心して暮らせるよう、地域でさまざまな活動をしているのが、民生委員・児童委員です。身近な頼れる存在としての民生委員・児童委員について、6地区の会長さんに話を伺いました。お困りのことがあったら、ぜひ民生委員・児童委員にご相談ください。

〒福社総務課地域福祉推進係・内線1493



東京都民生委員・児童委員キャラクター ミンジー

民生委員・児童委員とは

民生委員は、民生委員法に基づいて、厚生労働大臣から委嘱を受けた非常勤の地方公務員です。児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。無給のボランティアとして活動しており、任期は3年です。

ひとこと

月1回の健康体操の会や一人暮らしの方の訪問など、できるかぎり皆さんに寄り添う対応を心がけています。



第1地区会長 桑田佐喜美さん

どんな活動をしていますか

地域住民の一員として、担当する区域で高齢者の見守りや、子どもたちへの声掛けなどを行っています。また、さまざまな相談に応じ、必要な支援が受けられるよう、行政や専門機関とのつなぎ役として活動しています。

ひとこと

難しい相談に時間をかけて成果が出て、相談者の笑顔が見られると「やってよかった」と思います。



第2地区会長 田所佳洋さん

どんな相談ができますか

介護や子育て、生活困窮など、多岐にわたった相談ができます。「親の物忘れがひどくなった」「障害者手帳を申請したい」「子育てがうまくいかない」「子どもの進学費用がない」など、困ったことがあれば、まず相談してください。

ひとこと

買い物に行くときは、なるべくいろいろな道を通るようにして、さりげない見守りも大切にしています。



第3地区会長 中村喜美子さん

何人くらいいますか

立川市には、約150人の民生委員・児童委員がいます。そのなかには、虐待や不登校など子どもや子育てに関する支援を専門に行う主任児童委員がいます。お住まいの地域の委員を知りたい場合は、福祉総務課にお問い合わせください。

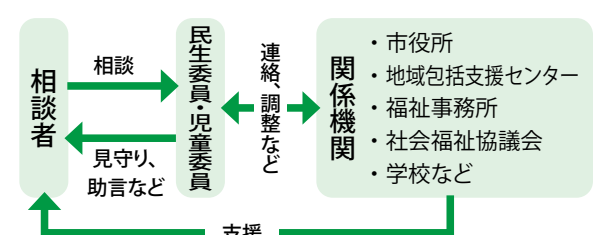
ひとこと

高齢者や子どもへの声掛けや見守り、障害者との交流、子ども食堂への協力等、すべての方の相談役になりたいです。



第4地区会長 山川清隆さん

活動を図で表すと



ひとこと

私の両親が立川市に引っ越してきたとき、民生委員さんに気にかけていただき、そのときの感謝の気持ちが今の私につながっています。



第5地区会長 河野はるみさん

相談の秘密は守られますか

民生委員・児童委員には守秘義務があり、相談内容を他人に漏らすことはありません。安心してご相談ください。



ひとこと

困ったことがあれば、私たち民生委員にいつでも相談してください。関係機関につなぎ、共に考えていきます。



第6地区会長 大野晴夫さん